

第3回常任委員会
令和元年7月31日決定
第4回総会
令和2年12月18日改正
第11回常任委員会
令和6年2月8日改正

第82回国民スポーツ大会 冬季大会競技会場地市町村選定基準

第82回国民スポーツ大会冬季大会(以下「冬季大会」という。)における競技会場地市町村は、「第82回国民スポーツ大会冬季大会競技会場地市町村選定基本方針」に基づき、次により選定する。

1 選定の対象

この基準により選定を行うのは、国民スポーツ大会冬季大会の正式競技における競技会場地市町村とする。

なお、冬季大会のデモンストレーションスポーツ競技については、別途選定する。

2 選定の基準

この基準により、総合的な判断、評価のもとに選定する。

- (1) 市町村の開催希望と競技団体の意向が原則として合致していること。
- (2) 会場は、原則として「国民スポーツ大会開催基準要項(公益財団法人日本スポーツ協会)」で定める施設基準を満たした既存施設を活用すること。
- (3) 付帯施設(観客席、駐車場)の整備、地域住民のボランティアとしての参画など、大会運営に必要な環境や体制が十分整えられること。
- (4) 選手・役員の輸送及び交通手段並びに宿舎を確保できること。
- (5) 大会開催後のスポーツ振興に積極的に取り組む意欲があること。

3 選定の手続き

総務企画専門委員会において調査・審議を行い、常任委員会にて決定する。